

日本俸給生活者組合聯盟教育出版部編輯

特255

俸給生活者に訴ふ

322



0037181000

0037181-000

特255-322

俸給生活者に訴ふ

日本俸給生活者組合聯盟教育出版部・編

日本俸給生活者組合聯盟

昭和2

AGF

日本俸給生活者組合聯盟發行

マルクス書房發賣

特 255
322

序



飾付けも何もないバラック建の大きな部屋に、多くの俸給生活者が働いてゐる。埃

だらけの机の上には、どれが誰のかわかぬ程亂雑に書類が積み上げられてゐる。それはまだいい。椅子が足りないのだ。脚の折れた椅子、二本しか脚のない椅子、そんな椅子を奪ひ合つて占領しなければ一日立ち通して仕事をしなければならぬ。

金がないのではない。設備する位の金は十分ある。にも拘らずかうして我々の兄弟を苛めて、耐へさせずに出てゆくのを待つてゐる。何故か？ 不景氣だから人を減らす必要がある、雇手當は出せぬ、といふのだ。

諸君！ 此れは作り話ではない。我々の生活はかうしたドン底にまで來たのだ。不景氣は久しい。何度内閣が變つても同じ事だ。否、益々ひどくなるばかりだ。俸給減額、チビリ／＼の断續拂ひ、何ヶ月もの不拂、失業！



我々は一體どうすればいいのだ。今こそ我々は眞剣に我々の社會的地位を考へ、過去を顧み現在を直視して、新たなる將來を拓かねばならぬ。一冊の小冊子、固より不備を免れぬが諸君と共に我等の將來を考へてみる事が出来れば幸甚である。

一九二七年初夏

編者

凡例

- 一、此のパンフレットは、大阪俸給生活者組合の山本秀君が宣傳用に編纂したものを、我が聯盟教育部で若干補訂したものである。
 - 一、加盟組合からの長らくの望みであつたパンフレットが發行されるに際して、なほ若干訂正すべき内容、増補すべき箇所が包含されてゐますが、それにもかゝはず宣傳用パンフレットとして、極めて有意義な肝要なものであることを確信します。
 - 一、聯盟教育部は引續いて、第二編として理論的なものを發行し、本パンフレットで充分批判しなかつた箇所、及不十分な點を、更に展開する豫定である。
- 一九二七、六、廿五

日本俸給生活者組合聯盟教育部

内 容 目 次

- 一、俸給生活者の當面の要求……………
- 二、俸給生活者の現實……………
- 三、俸給生活者の社會的地位……………
- 四、俸給生活者の覺醒……………
- 五、日本に於けるS・M・U運動……………
- 六、日本俸給生活者組合聯盟の創立……………
- 七、S・M・U運動の發展性……………
- 八、ブルジョアジの全線的展開……………
- 九、俸給生活者の解放とその社會的任務……………
- 十、加入の手つぎ……………
- 十一、日本俸給生活者組合聯盟加盟團體……………

内容目次

俸給生活者の當面の要求

あらゆる俸給生活者諸君！

會社員、銀行員、商店員、官吏、公吏、教員、新聞記者、職業婦人、醫師、辯護士、工場事務員、技術家、藝術家、著述家、その他一切の俸給生活者諸君！

吾等は次に掲げられた要求項目のどの一つをも、いま直ちに要求することの必要を切實に痛感してはゐないだらうか……？

- (1) 最低俸給制の確立
- (2) 八時間勤務制の確立
- (3) 週休制度の確立
- (4) 團體交渉権の確認
- (5) 解雇手當制の確立

- (6) 俸給歩合の撤廢
- (7) 規定時間外勤務制の撤廢
- (8) 俸給に對する男女差別の撤廢
- (9) 見習制度の撤廢（日給制廢止）
- (10) 賞與、手當制度の撤廢（本給算入）
- (11) 保健、衛生設備の完備
- (12) 分娩前後各八週間の休養並に該期間中俸給金額支給
- (13) 疾病、分娩、兵役服務等によつて解雇せざること、並に該期間中俸給全額支給
- (14) 職業紹介機關の完備
- (15) 俸給生活者保護法の制定
- (16) 俸給生活者をも含む完全なる労働組合法の制定
- (17) 健康保険料金の政府資本家全額負擔

- (18) 官吏、公吏、屬員服務規程の改正
 - (19) 恩給法の改正
 - (20) 治安維持法、暴力行爲取締法等一切の惡法撤廢
 - (21) 失業手當法の制定
 - (22) 人權蹂躪に對する國家賠償法の制定
 - (23) 社會科學研究の自由
 - (24) 言論、集會、結社の自由
 - (25) 政黨加入の自由
- さうだ。凡て我々の切實な要求ばかりだ。我等は何故かくの如き要求をかくも多く持つのか、否持たざるを得ないのか？ 問題は現實の曝露に始まる。

俸給生活者の現實

諸君が一ヶ月働いて支給される月末の俸給と年末の賞與とは、諸君の日常の生活を豊かにし、且つ満足を與へてゐるかどうか……？

この質問に對して諸君は言下に否と答へるであらう。實際この頃の吾等の生活ほどみじめなものはないのだ。而も恐らく永久であらうこの不景氣の深刻化は、吾等の僅少な俸給をさらに削り、零細な賞與をさらに減らすであらう。さらばといつて印伴天一枚引ッかけて通勤することもできなければ、禪一つでつるはしの代りにペンを執ることもできぬ。たとへそれがぼろ／＼であつても洋服や羽織は着なければならず、オーパーやトンビも苦面しなければならぬ。かくて吾等は病氣になつても充分醫藥に親しむこともできなければ、加養することもできない。それに果しなくつゞく生活苦にあえぐ妻の蒼ざめた顔は、愛兒の眞暗な將來を想ふ悲しみに満ち充ちてゐる。そればかりではない、事業不振の名の下に、商店は閉ざされ、事業整理の結果、會社は合併せられ、回収不能と取付けのために、銀行は休業して、吾等の同僚は續々と失業して

ゐる。今からくも職に就いてゐる吾等とても、何日なん時解雇の憂き目に遭ふかわからない。重役以外の誰れが今後失業しないと保證し得られやうぞ。而も一度び失業せんか、吾等はいつの日にか再び就職することができやう。殆どその見込みはたゞないではないか。殊にブルジョア教育の完備と普及は、若い秀才達を過剰に生産して、老朽者の首を脅かしてゐるばかりではなく、そのより低廉な俸給は、一般の俸給を低下せしめ、さらにこの新しい求職者の増大は一層吾等の失業を、永久の失業たらしめてゐるではないか。

こんな場合、恩惠的に與へられる蚊の涙ほどの解雇手當がどれほどに役立つものであるか、況してその蚊の涙ほどの解雇手當さへも例外なしに與へられてゐないとするならば、凡そ今の世で悲惨を極めたものは、俸給生活者の生活ではあるまいか。われ等はいま眞劍に吾等の生活を考へなければならぬ。

俸給生活者の社會的地位

われ等は曾て資本家より「恩寵」を受けた。あらゆる優遇を與へられもした。そこで吾等はすつかり好い氣持ちになつて「自分も支配階級の一員であるかのやうに自任し、ひたすら、支配階級のやうに考へ、支配階級のやうに歩き、支配階級のやうに笑ふことに努めた。」われ等は曾てその習得した科學と技術、優秀な手腕とを以て、資本家階級に奉仕し、その忠實な共同者として、資本家的生産の組織と發展、及び無産階級の監督と支配とに役立たしめられた。そしてその故にわれらは、労働者がストライキを始めたとき、資本家の命ずるまゝに、ストライキ破りやピケツチングの役割までもやつて、ひたすら資本家に媚を呈した。

此の時代に於ける「俸給生活者の本質を、最も明瞭に（殆ど圖解的に）説明するものは、かの奴隸制時代に於ける奴隸監督者の性質であらう。昔、奴隸制時代に、數百

千の奴隸を有する大奴隸所有者は、自分一人ではこれを監督組織することができないので、何人かの奴隸を選抜して奴隸監督とし、これに組織者の職能と、或る程度の優遇とを與へる。そしてその助けによつて、生産を組織し、搾取の生活を續けるのを常とした。彼等は主人のよき友人としての待遇を受けたが、その生殺與奪の權は、依然として主人の掌中にあつた。「奴隸の上の奴隸」——これが彼等の本質であつた。」

乍併、今や時代は一變した。吾等は最早資本家の「よき友人」でもなければ寵兒でもない。

「今や知識階級の多數者の生活は、労働組合の發達しない時代の労働者の生活や、又今日なほ労働組合を組織して居らない労働者の生活や、又その組織せる労働組合の資力及び發達の微弱なる労働者の生活に類似しつゝある。」

而して「寵兒」であり「よき友人」である所のものは僅に少數の上層俸給生活者である。

「資本の集中の急速な進展、獨占的資本主義へ向つての急激な成長は、俸給生活者の數を急激に増加させた。」

「現に獨逸の例に見ても、一八八二年から一九〇七年間に、三十萬七千人から百二十九萬一千人、即ち四倍以上の増加率を示してゐる。これに對して労働者の増加率は僅かに七割餘にすぎない。この數の増大と同時に、俸給生活者自身の内部に職業的分化が行はれ、搾取と支配の職能は上層に濃厚となり、技術的労働の色彩は下層に明白となる。」

「即ち獨占的資本主義の重壓は、一般の俸給生活者を純労働者に近づかしめ一個の機械的な事務員に變じてしまふ。之れに加ふるに、専門學校の増加に伴ひ、知的労働者の供給が過多となり、労働市場に於ける需要供給の法則が、露骨に作用し始め、同時に支配階級の恩寵は、上層にのみ集中されて、一般俸給生活者を除外し始める。」

資本主義社會は、その發展の必然に従つて、小ブルジョア階級の没落を齎らすと同

時に、小資本を擁する獨立生産者に代ふるに、俸給生活者といふ一大社會群を産出するに至つた。これ等の俸給生活者は、管理支配の域に居て俸給と俸給の形ちに於て實は企業利間の分配に與つてゐる少數の上層階級を除けば、いづれも財産の所有から收入を得て生活するものではなく、頭腦及び肉體の労働を以て唯一の生活の源泉とするものである。そして之等労働力の搾取を受ける點に於て、その生活程度を漸次貶下される點に於て、又常に失業の脅威に曝されてゐる點に於ては、工場の筋肉労働者と些も異るところがない。然るに従來吾等の同僚の多くは、一種獨特の高尙なる階級、労働者よりも一段上の階級——中産階級——にあるかの如き錯覺に陥つてゐた。そして心密かに安田大倉の成功を夢想し、フォードの總支配人を聯想してゐた。尤も俸給生活者がかゝる妄想を懷きつゝあつた事には、相當の社會的根據をもつてゐる。それは前述せる如き俸給生活者の曾ての（資本主義初期に於ける）社會的地位が、新中産階級ともいふべきものであつた事これである。乍併、所謂新中産階級の在存は或る限られ

た時期に於ける特定の社會的經濟的現象であつて、資本主義初期に於てのみ可能であつた。然るに、歐洲戰爭による日本資本主義の急激な發展と、それに伴ふ異常な物價騰貴とは、俸給生活者の生活程度を極度に低下せしめ、さらに戦後の資本主義行詰りに伴ふ失業者の増加と雇傭條件の劣悪とは、ますますこの趨勢を決定せしめ俸給生活者は前述せる如く資本家の「寵兒」としてのその中、産性を失ふに至つた。即ち俸給生活者の錯覺の經濟的根據は、すでに完全に消滅してしまつたのである。

「知識階級の血まみれな絶望的狀態は、國際的現象である。最も絶望的なのは、勿論獨逸であつて、その理由はいふまでもなく、凡ての交戦國が受けた戰爭の影響が、この國に於ては戦敗の影響によつて一層鋭くされたからである、併し知識階級のこの悲惨なる狀態を、戦敗國民の運命なりとするものがあつたら、これより誤れる考へ方はない。同一の現象が佛蘭西に於ても見られる。この國に於ても知識階級の収入の低下は甚しく多くの場合、高級熟練労働者の収入以下である。同様の知識階級危機の徴候

は世界の最富最大の國、アメリカ合衆國に於ても、幾分緩かな、異つた條件の下に、現れてゐる。我國もまた、その例にもれないことは、すでに同志ジノヴィエフの指摘したところであつて、彼に従へば、我國の俸給生活者問題は、獨逸、フランスに次ぐ重要性を持つ——」

此處に言ふ所の「知識階級」といふ言葉すらも、決して今日の我々俸給生活者の社會的地位を明確に現はす所のものではない。我等は正當なる意味に於て決して一階級をなして居るものではない。寧ろ我等はブルジョアとプロレタリアとの——即ち基本的に相對立する近代的二大階級の——中間に介在する中間層と稱ばるべきものである。而も近代資本主義の發展とともに激増せる近代的社會群であるといふ點に於て我等は——小商人小企業家等の所謂舊中間層に對して——寧ろ新中間層と稱ばるべきものである。而して舊中間層が次第に没落し消滅しつつある事に對して、我等新中間層としての俸給生活者は、その絶望的貧困化——その生活程度のプロレタリアへの接近

所謂プロレタリア化——にも拘らず尙ほ嚴密なる意味に於けるプロレタリアそのものとは異りたる一の新中間層として倍々激増されつゝある。茲にこそ我等の特殊なる社會的地位があり、後段詳述するであらう所の特殊なる任務が存するのである。

俸給生活者の覺醒

俸給生活者は現代社會のうちの最も頹廢した階級、最も創造的意義を失つた資本家階級と接觸する機會を最も多く有してゐた。従つて俸給生活者は勢ひこれ等の階級の思想上、觀念上、道德上の影響と支配を強く受けてゐる。これがために今日に至るまで極く少數以外の者には團結的精神と、團體的道德とは發達して居らなかつた。

今日までの俸給生活者の多數を支配してゐた心理は、現在の地位と生活に對する安價な誇りと満足でなければ、ひたすら現職を失ふまいとする卑怯な事大主義であるか、若くは妄想と幻影と虛榮の化身であつた。たゞ／＼事物の現狀に不平、不満を抱

いてゐる者があつても、彼等は自らこれが改善に努力しやうとはしないで何ものか、これを發見し、何者か、これに着手するのを待つてゐた。彼等は自ら犠牲を拂はないで、たゞ他人の努力と犠牲の結果をのみ收穫しやうとした。固より自己の努力によつて、進路を開拓しやうとする進歩的なものは少くはない。だが、彼等の努力は多くの他人を排して一人の榮達を求めることに歸着した。これを要するに俸給生活者を支配してゐた心理は、小ブルジョアの個人主義と利己主義とでなければ、小紳士的諦觀主義と高踏主義とそして頹廢主義に外ならなかつた。今日に至るまで俸給生活者が最も無力な社會的要素と認められ、最も保守的、退嬰分子と認められ、時としては最も卑屈な寄生的存在物であるかの如く見做されたのは、此の故である。

併し乍ら、もうその時代ではないのだ。我等はその「中産階級」としての錯覺の經濟的根據の消滅とともに、次第に自らの社會的地位に目ざめつゝある。以上述べ來つた如き小ブル的觀念が永久に我等俸給生活者に烙印づけられたものとなし、その故を

以て我等の團體的組織的運動に望みしとするならば、それこそ現在の我等に對する大なる錯覺でなければならぬ。

我等は知つた、現在の段階に於て我等俸給生活者の解放は、資本家によつてなされるものでもなければ、政府のいはゆる社會政策の施設によつてでもなく、また、資本家及び政府對俸給生活者との協調、互讓等によつても、絶対に爲されるものではない。それは、俸給生活者自身の努力によつてのみ可能である。だが、一切の經營と機關とが資本主義によつて組織せられ支配された現社會に於ては、最早や個人的な努力は何等の効果をも齎らすものではない。

即ち、俸給生活者は俸給生活者全體の利益を増進することによつてのみ、初めて各人の利益を増進することができ、さらに進んでは工場労働者農民及び我等と同じく悲惨なる境涯にある一切の被壓迫民衆との提携と協力とによつてのみ完全に、その目的を達することができる。孤立無援の俸給生活者に力を與へるものは、共通の利害關係

を有するものの團結と協力あるのみである。俸給生活者の間に團結的行動と、團體的協力との組織と訓練を持つならば、劈頭に掲げられた當面の要求項目は、俸給生活者自らの力によつて、これを獲得することができるであらう。個々の不平と不安とを闘争のために組織しなければならぬ。今日或場合に於て未組織俸給生活者の「俸給」が、組織労働者の「賃銀」より、低下しつゝある事實は何を物語るか、それは、俸給生活者の階級的組織運動の皆無であつた結果ではないか。少くともその運動がなほ力弱きがためではなかつたか。

併し乍ら、時代は移つたのだ。我等はあらゆる傳統と迷妄の雲を破つた。温情主義、協調主義、その他いろ／＼の欺瞞と懷柔とも拘らず、また佛教の「あきらめ主義」儒教の「絶対服従主義」基督教の「無抵抗主義」等の魔睡劑のあるにも拘らず、悲惨なる現實生活に對する憤懣は、つひに長き傳統と陋習とが渦巻く環境を粉碎した。俸給生活者も團結しなければならぬ。組合を作つて自分達の生活を擁護し、政府や資本

家に吾々の要求を認めさせやうとの運動が全國に起つた。かくして今や、大阪に、神戸に、京都、名古屋、横濱、川崎、東京、盛岡と殆ど重要な都市の大部分は、これ等の目醒めたる俸給生活者によつて、日常闘争の機關としての組合が組織せられた。これ等の各地方の組合によつて更に結成されたものが「日本俸給生活者組合聯盟」である。なほ、いまだ量的に充分な發達を見ないS・M・U運動の現段階に於て、かゝる全國的組織を持つことは、實に困難なる事業であつた。だが、またそれは、俸給生活者にとつて是非なさなければならぬところの一つの任務であり、また、俸給生活者解放の不可欠的條件としての最も威力ある一つの武器である。恐らく末期資本主義に於ける行き詰つた社會、極度に逼迫した現在の情勢と、組織俸給生活者の絶へざる奮闘努力とは、必らずや全國のあらゆる都市に於ける、サラリーマンユニオンの運動をして熾烈な勢ひをもつて擡頭し得るに至らしめるであらう。

われ等はこゝに至つて日本に於けるS・M・U (Salaryman Union) 運動が如何なる發

展、段階を辿り來つたか、その過程を叙述する必要を感ずる。

日本に於けるS・M・U運動

一九一九年二月、大阪の商區、船場の商店員を中心として大阪商工青年團が組織せられた。それ以前に東京に於て小學教員の組織を目的とする啓明會が成立してゐたが諸種の事情から實際的な活動を見ずに解體された。大阪商工青年團は近代思想の影響と労働運動の刺激によつて不合理な社會制度を指摘したものではあつたが、直接には封建的遺制としての「丁稚制度」の撤廢、「暖簾分制度」の廢止を要求したものであつた。

だが、これ等は商業道德の向上といふ單なる人間的正義觀の標幟の下に掲げられたものであつた。未だ唯心的立場に起つものであつた。従つて當時の急進的な商店主、辯護士、クリスチャン、新聞記者等の支持及び指導を受けてゐるが一九二一年一月、赤

熱化せる労働運動の刺激と會員の階級的自覺とは、組織の改造を促して商業使用人組合新生會と改めた。改良主義的な商店主、辯護士、新聞記者等とはこのとき絶縁されたのであるが、なほ純經濟闘争の様式を採り得るに至らなかつた。「公休日制定」の運動はこの期間に起されたものであつて、これは社會の輿論を喚起して遂に成巧を見るに至つたのであつた。けれどもそれは組織的な運動の結果ではなく、従つて全體的な戦術の下に闘争されたものではなかつた。それは非常な努力の結果ではあつたが僥倖といふこともできるものであつた。一九二一年第三回國際労働會議の議案、商業使用人に週休制度を実施するの可否の件に對しても、新生會は即時實行を標榜して猛烈な運動を開始したが、相當に輿論を喚起したにも拘らず充分な効果を收むることができなかつた。

他方組合内に於ける組織、統制は全く等閑視されて居り、折角加入してきた組合員に對しても、何等の教育を施すこともなく、またそれ等に必要な機關は單に規約の上

にのみ存してゐた。従つて極く少數者の間に於ては、既に労働團體との提携を臆氣に感じてはゐたが、併しなほ大勢は労働團體との提携を喜ばなかつた。かゝる傾向は、日常に於ける經濟闘争としての組合に必要な組織と訓練を得る機會を失はしめたものである。尤もそれには、その當時の労働團體が商業使用人組合を遇するに一個の反動的團體として白眼視してゐたこと等も、協力の機運を停滯せしめた一つの原因であつた。

然るに一九二四年に於ける分裂以前の労働總同盟全國大會に於て、從來屢々否決され來つた俸給生活者との提携問題が可決されるに至り、こゝに初めて兩者の提携が實際上の問題となり得るに至つた。だが、それは單に大會の決議にのみとゞまつて、全體的な實行にまでは進まなかつた。

要するにS・M・U運動の濫觴たる商業使用人組合運動は、いまだ低迷期にあつたのである。

日本俸給生活者組合聯盟の創立

● 歐洲大戰を轉期として没落期に入つたわが資本主義は、貨銀の低下と諸物價の騰貴とによつて、俸給生活者の極度な生活難を招來した。一方、事業界は恐慌後の整理期に入り、盛んに失業者を出し、且つ輸出振興のために、生産費の節減——貨銀の低下が實行されるに至つたので、俸給生活者の生活は、不安と窮乏のドン底に沈みはじめた——この暴騰せる物價と低下せる俸給との間の動きのとれない板ばさみ、それに敵首の脅威——資本主義の正體は遺憾なく曝露された。

かゝる形勢は少しも恢復されないばかりではなく、却つて年を遂ふと共に深刻化し、その範圍は擴大された。俸給生活者が狹義に於いて直接生産機關に關與しないにも拘らず、重役又は主人と勤務上に密接な、そしてかなり複雑なる交渉を有するにも拘らず、また、その存在が比較的、分散的であるにも拘らず、そして「資本家階級に奉任

して、その一般的使命——利潤の搾取と階級的支配の維持——資本家的役割」を演じ來つたにも拘らず、この冷酷な現實曝露の悲哀の累積は、遂に數十年のあらゆる傳統と因習とを粉碎するに至つた。かくして俸給生活者は次第に資本家に對する不平不満を増大するに至つた。またその反面に於ては、S・M・U運動に失望して筋肉労働組合に潜入してゐた若干の精銳分子が、再び俸給生活者の中に還つて來て、幾多の困難と戦ひつゝ、俸給生活者組合の組織、宣傳に従事したことを看過することができない。

一九二五年六月に組織された神戸サラリマンユニオンは、かゝる意味に於て闘争的組織を持ち得た最初の團體であるといふことができる。同年九月、商業使用人組合新生會もまた臨時大會を開催して、大阪非筋肉労働組合と改稱し、從來の商店員のみ
の組織からあらゆる俸給生活者の組織へと進出した。さらに同年十一月には大阪の實
業會館に於て、關東俸給生活者組合組織準備會、大阪一般労働者組合、神戸一般労働
者組合各所屬S・M・班、及び京都キネマ従業員組合が、大阪非筋肉労働組合と神戸サラ

リーマンユニオンとの合同提唱の下に會合し、「全國俸給生活者組合協議會準備委員會」が組織せられ、續いて同年十二月、關東俸給生活者組合創立大會を契機として開かれた第二回會合により、「全國俸給生活者組合協議會」に進展し、さらに越へて一九二六年五月、神戸中山手青年會館に於ける第三回會議は、遂に現在の「日本俸給生活者組合聯盟」を創立するに至つた。

同年八月、關東俸給生活者組合指導の下に横濱サラリーマンユニオンが創立され、翌九月大阪非筋肉労働組合は、幹部間の意見の衝突から解散するの己むなきに至つたが、翌十月直ちに同組合の有志は現在の大阪俸給生活者組合を再組織した。同月京都サラリーマンユニオンは大阪、神戸の應援を得て三條青年館に於て、創立大會を舉行し、さらに翌十一月、關東、横濱の支持の下に川崎サラリーマンユニオンが組織された。これ等に對して聯盟本部が極力援助したことはいふまでもない。また、S・M・U運動のかゝる飛躍的發展には、從來の偏見を捨てた筋肉労働組合殊に評議會の友誼的

好意によるその多年の訓練を経た組織統制方針等に関する貴重な助言が、S・M・U運動の上に限りなき力と勢を與へたことを忘却することはできない。

かくして同年十二月東京佛教青年會館に於て、聯盟第一回全國大會は異常な緊張裡に開催された。まことにそれは、日本に於けるS・M・U運動の歴史的意義を有するものであつて、こゝに「日本俸給生活者組合聯盟」は、事實上に於ける全國的組織たるを得た。今や、中國に、九州に、東北に、北海道に、その組織運動は發展しつつある。これらの現勢は、洵に日本に於けるS・M・U運動の將來を卜するに足るものである。

S・M・U運動の發展

最近に於けるS・M・U運動が大阪に於ては、シンガミシン會社の爭議を勃發せしめ、東京に於ては、八千代生命保險會社の爭議を惹起せしめて、いづれも有效果敢なる闘争を開始し、社會に一大センセーションを喚起したことは既に顯著な事實であ

る。その他隨所の會社に、官廳に、商店に、役所に、劇場に激烈なる爭議が頻繁にくり返へされつゝある事實は、俸給生活者が如何に眞實に目覺めつゝあるかを示すものではないか。

この趨勢、この傾向、そしてこの生々しき事實は何を意味するか。それは日本に於けるS・M・U運動が、ますます大衆的規模の上に確立されるであらうことを裏書きするものではないか。

一九二〇年、獨逸に於けるカップ一派の民衆に對する裏切りの行動に對して、「獨逸官吏總同盟」が、「獨逸労働者總同盟」と「自由被使用人總同盟」と相結んで三角同盟をつくり、九百萬のストライキを實現して、さしもさまじかつたカップ一派の躍動も「三日天下」の笑ひにとどめた如きことは、日本の官吏がその將來に於て起し得ないと斷言することができるか。佛蘭西の労働總同盟(C・G・T)に加盟する小學校教員組合が斷乎たる決意の下に起し得たストライキは、日本の小學校教員のみ起し得ないと保

證し得るか。上海に於ける有名な二大デパートメントストア、永安公司、先施公司の店員全部が、國民黨の戦勝を祝して「上海總罷市」に参加した事實に對して、三越、大丸、白木屋等の店員が、日本の將來に於てのみ望み難しとするならば、それは餘りにも商店員を蔑辱するものである。

曾て日本郵船會社に起つた社内黨派の軋轢反目による社員罷業は、直接には經濟闘争ではなかつたが、これらの團結的行動が將來階級性に基く經濟闘争にまで轉化發展し得ないと斷言できるか。その他の突發的、偶發的、自然發生的運動を、近き將來に於て明確な階級意識を持つところの目的意識的運動たらしめ得ることは不可能ではない。それは時間と吾々の努力の問題ではあるまいか。かくてS・M・U運動は、あらゆる壓迫と懷柔とも拘らず、燎原の火の如く燃へ擴がるであらう。而してS・M・U運動の領野に於て、最も戰闘的なものは會社員、銀行員、工場事務員等のいはゆる直系サラリーマンである。即ち彼等は資本家に直接隷屬してゐる。従つて彼等は官公吏に

比較して露骨にその勞働力を搾取されてゐる。その上財界の好況、不況は、最も鋭敏に影響する。そしてこれは勞働者よりも一層鋭敏に影響する場合さへある。又彼等は、直接、間接に勞働者と同一の資本家に使用されてゐる點に於ても、勞働者と全く共通の利害關係を持ち得る。一九二三年に勃發した日本電氣株式會社に於ける、社員と勞働者の協同罷業は、即ち這般の消息を示すものではないか。それに、「獨逸自由被使用人組合聯合會」が、「獨逸官吏總同盟」に比較して、先頭的であり且つ獨逸に於けるS・M・U運動の指導的地位を確保せること等は、S・M・U運動の主力が會社員系統であることを示すものではないか。日本に於ける直系サラリーマンは、この意味に於て重大な役割があるといはなければならぬ。

我等は前に俸給生活者層を以て「新中間層」なりと規定した。而して以上述べ來つた「直系」サラリーマンがS・M・U運動の先頭に立つと齎しく、新中間層としての我が俸給生活者層そのものは、全中間層の先頭部隊とも言ふべき重大なる任務を持つもの

のである。現に舊中間層に屬する商店員及び小商人諸君が、今やその日常生活の切實なる要求より續々我等の組合に加入しつゝある事は、事實に於て我等の此の如き任務を物語るものではなからうか。

然らば此の如き中間層の運動は、現段階に於て凡そ如何なる意義役割をもつか、それは工業プロレタリアート及び農民の運動と如何なる關聯を有すべきか。——以下少しく現在の資本主義社會の一般的狀勢を分析して此等の間に答へねばならぬ。

ブルジョアジの全線的展開

資本主義は、その最後の發展段階である帝國主義に到達して、その蓄積された尨大な資本は、國際的に少數金融資本家の掌中に壟斷されてしまつた。だが、資本主義のこのすばらしい發展は、また必然に資本主義内在の諸種の矛盾——生産力と生産關係、失業群の永久的豫備軍への轉化、階級對立の尖鋭化等——を増大、對立せしめて、

並に彌縫することのできない社會的破綻を現出し、今や急激に没落の過程を辿るに至つた。この國際金融資本主義の崩壊は、その一環としての日本資本主義の崩壊をも意味する。即ちおくれて發達しつつ、而も既に世界資本主義の没落と強烈にその没落を合流しつつある日本資本主義の特殊性は、形勢の正統的平和的發展を見ることなく、政治的自由主義の時代を経ずして、あはたゞしくも國家資本主義トラストなる最高の、だが最後の、組織的搾取形態の結成にまで進出した。

この國家資本主義トラストは、没落期に於ける階級對立の激化に對する、資本主義の維持、發展を企圖するものであつて、それは金融資本主義の繼續であり、その完成を期するものであり、また最後の××をも意味する。我國資本主義トラストは商業上、産業上、一切の經營と機關を統轄した私的獨占の金融資本と、ブルジョア諸組織中の一組織體としての、閥族、官僚の經濟的搾取機關であつた傳統的國家資本との抱合を齎らし、ブルジョアジーが當初より野合し來つた絶對的、專政的勢力との完全

なる結合をとり、又「政治は經濟の集中的表現」としての獨裁的金融資本の寡頭專制主義の政治形態をとらしめるに至つた。それ故に、國家資本主義トラストとして自己を結成しはじめたブルジョアジーは、その支配權確立のために、人民のあらゆる階級層——直接には小ブルジョア大衆を、永久に自己の指導下に獲得せんとして、今や意識的に反動化し、急速にファシズム化しつつ、その全線的展開を開始したのである。

即ち第五十議會に於ける普通選舉法と治安維持法とを天秤にかけての通過は、一方民衆の自由に對する要求に一步讓歩し乍ら、一方その自由を剝奪せんとするものではないか。保護關稅、自作農創定、稅制整理等に潜む陰謀は、さ、さ、やかな經濟的讓を歩以て農民に隸屬化を強ふる所の彼等の最も得意とする政治的欺瞞でなければ、社會政策の美名にかくれて、小ブルジョアを壓迫することではないか。暴力行爲取締りの惡法が治安警察法と共に、ブルジョアの利益を防衛する上に於て、如何にすばらしく役立ちつゝあることか。不埒にも、負擔を勞働者に轉嫁せんとする健康保險法の正體を

見よ。さらに第五十二議會に於て、再び労働者の猛烈な反對を喰つた労働組合法案には、なほ用意周到にも團結權、罷業權を骨抜きにしてゐるではないか。出版物法案には、現今の出版法、新聞紙法、著作法等より、數倍の峻烈苛酷な專政的、警察的壓迫が規定されてゐるではないか。ミリタリズム謳歌の兵役法案、伊太利のボデスト制度と異曲同巧の東京都制案、曰く海外移民組合法案、曰く小作組合法案、曰く宗教法案、その他等々、それらは、そも／＼誰れの利益のために盛られた美しき洋蓋の毒酒であらうか。

また十七億五千餘萬圓といふ未曾有の一大膨脹豫算を見よ、その内容の凡ては、金融資本の露骨なる保護か、然らずんば、帝國主義的、軍國主義的支出であり、反動軍の養成費ではないか。それは、今擡頭しつゝある全被壓迫民衆の運動に對する彈壓以外の何ものでもない。

曩に二億の支出を要する震災手形法案をもつて、一鈴木商店の救済に努力した若槻

内閣は、さらに議會閉會後十日にして財界安定の名の下に、一臺灣銀行を救済すべく二億圓の金を、二十四時間内に國民から強奪せんとして、樞密院の諮詢を仰いだ。これに對して「憲法違反」の理由による樞密院の否決は、憲法發布以來の前例を破つたものではあつたが、併し毫も國民の輿望に創ふものではなくて、それは田中反動内閣出現の茶番狂言ではなかつたか。見よ。樞密院は、若槻内閣の二億圓よりさらに三億圓追加した田中内閣の五億圓支出を、可決したではないか。

曾て、シベリヤ出兵に莫大な國帑を費消したこのサーベル内閣、曾て放漫な財政々策に今日の金融大恐慌をつくつた政友會内閣は、二十一日間のモラトリアムといふ非常政策の下に、僅か五日間の臨時議會(第五十三議會)を開き、いはゆる合法的に、いはゆる立憲的に、五億の巨額を國民に負擔せしめた。かゝる立憲治下の民衆こそ、實によい面の皮である。少數金融資本家の利益の爲めに、白髮の老人も、生れたばかりの赤ん坊も、一列平等に一人當り約十圓の負擔を負はされたのである。而も没落期の

資本主義はかゝる合法的掠奪を幾度びもくり返へすであらう。

三二

俸給生活者の解放とその社會的任務

かゝる國家資本主義トラストへの進出は、彼等の内的發展の必然的過程であるが故にまた彼等の有する政治的技術の優秀の故に、機械的な攻撃、進出ではなくして、伸縮自在な而も一脈の弾力性を示してゐる。即ち彼等は、階級對立によつて規定された、その全線的展開の限度形態を正當に認識してゐる。従つて彼等の當面の任事は、民衆に對する一律的壓迫ではなくして、彈壓と懐柔、迫害と欺瞞との巧妙な交互作用を有つてゐる。それは小ブルジョア中間層——吾等俸給生活者をも含む——の獲得であり、無産階級陣營の攪亂であり、一大反動豫備軍の製造による徹底的暴壓である。それ故に、吾等が特に注意し、警戒すべきことは、中間層としての吾々俸給生活者が（農民と齊しく）、彼等から斷えず政治的欺瞞の標的に選ばれてゐることである。吾

等の社會的浮動的存在は彼等の政治的支配の野望を達する上に於て、極めて必要な好個の對象となつてゐるの「光榮」を、われ等が有してゐることである。

吾等俸給生活者が、やゝともすれば反動化しファシズム化して空しく資本家の餌食たらしとする傾向を有するのは以上の如き根據に基く。併し乍ら此の如き事情は、その反面に於て我等の地位の社會的に重要な所以を實に有効に物語るものである。即ちブルジョアがかくも苦心に苦心を重ねて自らの陣營に取り込ませうとしてゐる我等なればこそ我等は又眞實に我等自身の力を自覺する事が出来るのである。前にも述べた如く我等は近代社會群である。我等は決して資本家の寄生虫でも厄介者でもなくして現在の社會を維持存続せしめるためには必ず必要とされる處の大切な要素である。此の故にこそ我等が團結して抗爭する時彼等のからくりは混亂と支障とを來すのみならず、更に我等の團結が膨脹たるプロレタリアートの勢力と結びつかんとする時、ブルジョアは最も恐怖し最も狼狽を極めるに至るのである。

三三

我等はいま、洵に重要な時期にある。我等の生活は苦しい、我等は何とかして現狀を打破せねばならぬ。而も、我等の敵は、その巧妙なる教育と政策とによつて我等を瞞着しその手先に使はふとしてゐる。今こそ我等は眞實に我等の社會的地位に目ざめ如何なる敵を敵とし、如何なる味方を味方として、如何なる戦を戦はねばならぬかを、はつきりと見極めねばならぬのである。

凡そ我等には如何なる味方があるか。從來我々は労働者農民に對する同情者であつた。爭議の時の寄附に應募した。爭議を彈壓する資本家官憲の横暴に對して抗議した事もあつた。然し乍らすべて其等は同情者としての第三者としての同情であり抗議であつた。彼等の敵を眞實に我々自身の敵とし、彼等の戦を眞實に我々自身の戦として戦ひぬくことを知らなかつた。個々の資本家地主を相手とする限り我々が全體として——全俸給生活者層として——彼等の闘争に合流し得る見込は全くないからである。即ち労働者農民に對して俸給者はまだ眞實の味方ではなかつたし、彼等も又眞に我等

の味方とはなつてゐなかつた。

併し乍ら我等はいま一被壓迫民層としての我等自身を自らに意識しつゝある。我等は、全被壓迫民層の中の一被壓迫民層なのだ。國家資本主義トラストといふ最高の搾取形態をとつた我國の資本主義は、あらゆる民衆を搾取する。その唯一の政治形態である所の專制的獨裁政治は、あらゆる民衆の層を壓迫する。労働者も農民も我等俸給生活者もみんな被壓迫民衆なのだ。みんなが唯一つの專制獨裁政治といふ眞黒な魔の手に壓迫され苦しめられてゐる。此の苦しみはみんなが一つになつて力を合せて此の魔の手を拂ひ退けなければ除かれる見込はない。一つの共同の敵に對してみんなが味方となつて結び合つて闘ふのだ。此の闘ひを「全無産階級政治闘争」と言つてゐる。此の闘ひは、俸給者農民労働者が專制的獨裁政治の前に布く一の協同戦線に於て闘はねばならぬ。

政治上の闘ひを爲すための一種の同盟は政黨である。財閥はその利益を政治的に保

護主張するために既成政黨を持つてゐる。我等も亦、我等の協同戦線の黨を持たねばならぬ。労働農民黨は、正に此の如き政黨である。労働者階級も農民層も我々俸給生活者層も其他の中間層も、眞實にその解放を望むならば、此の如き政黨に於て結合し、

此の如き政治闘争に於て互に眞實の味方として協同戦線を張らねばならぬ。我々民衆は、その工場や農村や勤先に於ける我々の利害を守り生活の向上を期する爲に組合を作つた。併し乍ら、組合が組合員の利益を眞に忠實に代表して戦はんとする時、例の眞黒の手が直ちにしかゝつてくる。資本家や地主は、巧みに大仕掛に民衆を搾りあげて置いて、民衆がもつと生活を樂にして呉れと要求すれば、すぐにその政治上の専制的権力で叩きつけて了ふのだ。此の権力に對して闘ふことなしには、組合員の日常の利害さへ守る事は出来ない。此の故に、眞實に民衆の利害を代表して立つ所の組合は、必ず我等の政黨労働農民黨の助けを藉りて組合員の利益を守るとともに、黨そのものを積極的に支持し強固にして全民衆の解放の爲に戦つてゐる。

労働者の力は労働組合に集つてゐる。農民の力は農民組合に集つてゐる。さうして我等の力は俸給生活者組合に集つてゐる。此等の力は、更に労働農民黨に於て集中され統一されてゐる。此の故に現在に於ては一つの俸給生活者組合と雖も決して單獨孤立的なる存在ではない。我等の協同戦線が全國に配置され擴大されつゝある今日に於ては、其は正に全日本の膨湃たる新興勢力を背景として立つものである。此の故にこそ我等の組合の力は、社長重役雇主の心膽を寒からしめるのである。我等は既に此の力を以て組合員の利益を確保したる幾多の名譽ある記録を持つてゐる。

俸給生活者の解放は、俸給生活者のみの團結によつてのみ可能なりと主張し、労働者農民との政治闘争に於ける結合を理解し得ずして政治を否定し、個々別々に存在する俸給者團體の自由聯合を奉ずるが如き某團體が、一向俸給生活者の利害を代表し得ざる所以も茲に至つて自ら明かである。

以上我々は、如何にして我等の運動が發展し如何にして俸給生活者の利害を代表し

うるかを述べた。更に我等は、此の如き運動が現段階に於て如何なる意義役割を有するかを一應要約して述べて置きたいと思ふ。

我等は尨大なる新中間層である。その近代、^{近代}的社會群たるの特性に依て全中間層（農民を除く）の指導勢力である。我等がファシズムの陣營に移行してブルジョアの番犬となる時、全民衆の總動員を要すべき全無産階級政治闘争の戦線はいかなる混亂支障を來すであらうか。若し又我等が全中間層の先頭部隊として此の闘争に合流しゆく時、——かくしてのみ我等の利益も亦確保されるのだ——、ブルジョアの陣營に如何なる變化を來すであらうか。問題は自ら明らかである。

今や労働者と農民とは、全民衆の解放のために、社會の各方面に深く／＼根を張つて專制的支配に對して痛ましきまでに惡戰苦闘を續けてゐる。我等全俸給生活者群の参加による協同戦線の充實は、洵に刻下の急務でなければならぬ。かくて我等俸給生活者の解放は、全無産階級運動への参加によつてのみ可能であり、全無産階級の解

放は我等の支持によつてこそ可能である。

加入の手つとぎ

△本組合に加入する人は、規約書に刷り込んである申込書に、住所氏名その他必要なる事柄を明記し組合費を添へて、組合事務所にお届け下さい。

△申込書郵送の際は、加入金及び組合費は二錢郵便切手に代へて同封御送附下さつてもよろしい。

△なほ、その他詳しいことは事務所へ來て下さればお答へします、また書面にてても可、都合によつて組織部の方からお訪ねしてもよろしい。

日本俸給生活者組合聯盟加盟團體

日本俸給生活者組合聯盟本部

東京市芝區南佐久間町二ノ一八

- 關東俸給生活者組合
東京市芝區南佐久間町二ノ十八
- 川崎サラリーマンユニオン
川崎市河原町三七二藤田方
- 横濱サラリーマンユニオン
横濱市花咲町一ノ三石炭ビル内
- 名古屋俸給生活者組合
名古屋市中區水主町二ノ一二
- 京都サラリーマンユニオン
京都市島原大門下ル二丁目
- 大阪俸給生活者組合
大阪市天王寺區大道三ノ六二
- 神戸サラリーマンユニオン
神戸市六番町二ノ二八
- 盛岡俸給生活者組合
盛岡市外舊櫻山下和山方

昭和二年七月五日印
昭和二年七月十日發

行 刷

(定價十五錢)

著 作 權	所 有
-------------	--------

俸給生活者に於て

典 付

著 者 東京市芝區南佐久間町二ノ一八
日本俸給生活者組合
聯盟教育出版部

發行者 東京市小石川區小日向台町一ノ五一
難 波 英 夫

印刷者 東京市麹町區飯田町二ノ六八
桑 山 辰 治

發賣所

東京市小石川區小日向台町一ノ五一
振替東京三三九八番

マルクス書房

¥ 0.15